



平成 21 年 3 月 3 日

各 位

埼玉県加須市南小浜 509 番地 1
会社名 株式会社 桧 家 住 宅
代表者名 代表取締役社長 黒須新治郎
(コード番号：1413 名証第二部)
問合せ先 常務取締役 加藤進久
電話番号 (0480) 65 - 8565 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

平成 21 年 3 月 3 日開催の当社取締役会において、平成 21 年 3 月 27 日開催予定の第 21 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」という。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号)に基づく株式等振替制度(株券電子化制度)で取り扱われることになりました。これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等所要の変更を行うものであります。

なお、決済合理化法附則第6条第1項により、当社現行定款第7条(株券の発行)の定めは、廃止されたものとみなされております。

その他、上記各変更に伴い必要な条数変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行	変 更 案
(株券の発行) <u>第7条 当社の株式については、株券を 発行する。</u>	(削除) (以下、条数を繰り上げる)
(株主名簿管理人) <u>第9条 当社は株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱 場所は、取締役会の決議によって 定める。</u>	(株主名簿管理人) <u>第8条 当社は株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱 場所は、取締役会の決議によって 定める。</u>

<p>3. 当社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、<u>株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>3. 当社の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
---	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日
定款変更の効力発生予定日

平成 21 年 3 月 27 日 (金曜日)
平成 21 年 3 月 27 日 (金曜日)

以 上